

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設		
		■ 国	担当省庁	国土交通省
		□ 県	担当部局	
□ その他	名称			
件名	11 インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な「メンテナンス技術者」の養成支援について			
提案市	長野市			
提案要旨	<p>今後、大きなウエイトを占めていく老朽化対策、及び維持管理を行うための「メンテナンス技術者」を養成するため、その仕組みづくりと支援を国に要望する。</p>			
提案理由	<p>インフラの維持管理に必要な技術者を養成するためには、岐阜大学で行われているような「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の養成」と同様な取り組みができるよう、国が主体となった仕組みづくりが必要である。</p> <p>かつて、下水道の普及を図るため、下水道事業団の研修センターにより、全国の自治体の技術者養成を行ってきた取り組みもある。</p>			
現況及び課題等	<p>これまでの社会基盤整備は新設事業を主体に進められてきたため、これに必要な学術的知見や基準類の整備も進み、技術者はこれらに基づく豊富な知識と経験を有している。</p> <p>しかし、メンテナンスに関しては、その体制や技術的な基準類の整備の遅れなどから、専門知識を持った技術者が不足している。</p> <p>今後、メンテナンスサイクルを踏まえた適切な維持管理や補修を行っていくため、劣化状態の正確な診断や補修工法の選定など、専門的な知識を有する「メンテナンス技術者」の養成が急務となっている。</p>			
関係法令				